

これからの学校教育の方向性が示される！

＝幼稚園教育要領案、小学校学習指導要領案及び中学校学習指導要領案＝

2月14日、文部科学省は幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領の改訂案を公表した。3月15日まで一般から意見を募集した上で、年度内に次期指導要領を告示。小学校は2020年度、中学校は2021年度から全面实施する。高校は2017年度中に告示し、2022年度から順次導入する。

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント（全日教連要約・抜粋）

（下線部は原文のまま）

改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

- 「何ができるようになるか」を明確化
知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。
- 我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善
我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要。
小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。
※ 教員が授業準備などを行う時間を確保するために、16年ぶりの義務標準法改正による計画的な教職員定数の改善などの条件整備や運動部活動ガイドラインの策定による業務改善などを一層推進。
※ 既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

（詳しくは http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/02/1382218.htm）

今回公表された学習指導要領の改訂案では、学ぶ内容だけでなく「何ができるようになるか」も明確化した。また理念等を示した前文を新設し、これからの時代に求められる教育の実現のため、学校が社会と連携する「社会に開かれた教育課程」を掲げている。授業改善においては、これまで示されてきたものと大きく変わることはないが、「アクティブ・ラーニング」という言葉は使われず、今までの教育実践を継続しつつ改善・工夫を行うよう強調されている。

しかし、小学校英語教科化に伴う年35時間増の授業時数確保や「読み・書き」の指導・評価、更にプログラミング教育等といった新たな取組が増え、更に子供たちや教職員に負担が増加するのではないかと学校現場は不安を抱えている。

全日教連は、学校現場の実状を伝えるとともに、教育内容の精選や時間配分の適正化、必要な人的確保等について、文部科学省に対して検証と改善を要望・提言していく。